

各位

福井県 産業労働部 産業技術課長  
中嶋 浩一

## 東京2020大会記念品プロジェクトにおける伝統工芸品等の募集について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、東京2020大会記念品プロジェクト実行委員会から、世界中から集まる国際オリンピック委員会（以下「IOC」といいます。）委員、国際パラリンピック委員会（以下「IPC」といいます。）理事等の関係者に全国の伝統工芸品等を記念品として贈呈するプロジェクトへの協力依頼がありました。

つきましては、プロジェクト内容に賛同いただける産地および提供いただける伝統工芸品等を下記のとおり募集いたします。海外での産地PRの好機となりますので、積極的に応募されますようお願いいたします。

### 記

#### 1 プロジェクト概要

##### (1) 名称

東京2020大会記念品プロジェクト

##### (2) 実施主体

東京2020大会記念品プロジェクト実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）

##### (3) 伝統工芸品等の贈呈

実行委員会は、IOC委員・IPC理事・国際競技団体役員・各国オリンピック委員会役員・各国パラリンピック委員会役員・国家元首など、東京2020大会関係者（約1,000名程度）に対して伝統工芸品等を贈呈

#### 2 応募方法

募集要項参照の上、「東京2020大会記念品プロジェクト 伝統工芸品等申請書」について、7月5日（金）までにメールで提出

#### 3 送付物

- (1) 東京2020大会記念品プロジェクト募集要項
- (2) 東京2020大会記念品プロジェクト 伝統工芸品等申請書様式
- (3) 別紙1 「製作可能な工芸品」
- (4) 別紙2 「紹介カードについて」

#### <お問合せ・提出先>

福井県 産業労働部 産業技術課 伝統工芸室  
福井市大手町3丁目17-1 担当：一番ヶ瀬  
TEL 0776-20-0377 FAX 077620-0646  
Mail : h-ichibakase-dj@pref.fukui.lg.jp

東京 2020 大会記念品プロジェクト  
実行委員会 作成資料を一部修正

# 東京2020大会記念品プロジェクト

## 募集要項

募集期限 2019年7月5日(金)

**【問い合わせ先】**

福井県 産業労働部 産業技術課 伝統工芸室

福井市大手町3丁目17-1 担当：一番ヶ瀬

TEL 0776-20-0377 FAX 077620-0646

Mail : h-ichibakase-dj@pref.fukui.lg.jp

## I 目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）を契機に、東京及び日本各地の伝統工芸品や地域の伝統的な産品（以下総称して「伝統工芸品等」といいます。）の魅力を発信し、その一層の普及と持続的な振興を図るため、世界中から集まる国際オリンピック委員会（以下「IOC」といいます。）委員、国際パラリンピック委員会（以下「IPC」といいます。）理事等の東京2020大会関係者に全国の伝統工芸品等を記念品として贈呈するプロジェクトを実施します。

そのため、東京2020大会記念品プロジェクト実行委員会準備会（※）は、プロジェクト内容に賛同しご参画いただける都道府県と記念品候補となる伝統工芸品等を広く全国から募集します。

※ 東京都及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」といいます。）は、東京2020大会記念品プロジェクト実行委員会準備会として、本プロジェクトの実施主体となる東京2020大会記念品プロジェクト実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）を今後立ち上げるため、準備しています。

## II 内容

### 1 名称

東京2020大会記念品プロジェクト（以下「本プロジェクト」といいます。）

### 2 実施主体

本プロジェクトの内容に賛同いただいた道府県、東京都及び組織委員会において、7月下旬を目途に本プロジェクトの実施主体となる実行委員会を設置し、本プロジェクトを進めてまいります。なお、実行委員会の解散については、2020年12月を予定しています。

### 3 伝統工芸品等の贈呈先

実行委員会は、以下の東京2020大会関係者（約1,000名程度）に対して伝統工芸品等を記念品として贈呈します。今後、IOCやIPC等との調整により、具体的に決定します。

（東京2020大会関係者）

- ・ IOC委員
- ・ IPC理事
- ・ 国際競技団体役員
- ・ 各国オリンピック委員会役員
- ・ 各国パラリンピック委員会役員
- ・ 国家元首
- ・ その他関係者等

#### 4 伝統工芸品等の仕様

##### (1) 対象となる伝統工芸品等

以下の①又は②のいずれかを満たし、東京2020大会関係者に対して、歓迎の意を表すとともに、日本の歴史や伝統、文化、美意識、匠の技などを伝えることができること

- ①「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき経済産業大臣が指定する伝統的工芸品
- ②各都道府県等が指定する伝統工芸品

##### (2) 以下の条件を全て満たすもの

- ①箱に入れた状態で、幅、高さ、奥行三辺合計が概ね30センチ程度以内で、航空機への持ち込みも考慮し、諸外国への持ち帰りが容易かつ壊れにくいこと
- ②刃物など航空機に持ち込めないものは排除すること。持ち運びに配慮を要しないこと
- ③ワシントン条約で国際取引の規制対象となる素材等を使用している等、輸出入禁止、規制に該当しないこと
- ④特定の宗教に関連しないこと
- ⑤伝統工芸品等本体及び箱等に商標名、企業名、ロゴ等が含まれていないこと
- ⑥東京2020大会パートナーが優先供給権を有するカテゴリと重複しないこと  
(詳細は、別紙1「製作可能な工芸品」参照)

##### (3) 単価については、伝統工芸品等の上代価格で1万円程度を目安とすること

##### (4) 東京2020大会関係者が持ち帰る際、伝統工芸品等が破損することがないように、箱に入れること。箱には商標名、企業名、ロゴ等が含まれない無地としてください。

※箱が飾り台になるなどの工夫は歓迎いたします。

なお、東京都が用意する統一的なパッケージングで包装をした上で贈呈する予定です。

##### (5) 伝統工芸品等の歴史文化的価値や産地を紹介するカード(以下「紹介カード」といいます。)を箱の中に入れること。なお、使用言語は英語とします(可能であれば、I O C公用語であるフランス語の併記もお願いします)。

(詳細は、別紙2「紹介カードについて」参照)

#### 5 贈呈までの流れ

##### (1) 伝統工芸品等の品目及び種類の申請(～7月5日〆切)【各産地等】

①産地等において、提供を希望する伝統工芸品等を選定・申請してください。

(詳細「Ⅲ応募(申請)方法」をご確認ください。)

②申請にあたり、様式3「東京2020大会記念品プロジェクト伝統工芸品等申請書」一枚につき一品目とし、同一品目で複数の申請書は提出できません。

また、提供可能個数は10個単位を原則とさせていただきます。

##### (2) 参画表明【各都道府県】(～7月12日〆切)

本プロジェクトの内容に賛同いただける都道府県は、参画表明をお願いします。(詳細は「Ⅲ応募(申請)方法」をご確認ください。)

##### (3) 実行委員会の設立【実行委員会】(7月下旬予定)

参画を表明いただいた道府県、東京都、組織委員会により、実行委員会を設立いたします。そ

の際、実行委員会設置要綱や規程等の各種事項を取り決めます。

なお、実行委員会事務局は、東京都と組織委員会が担います。

(4) IOC、IPCとの調整【組織委員会】

伝統工芸品等を東京2020大会関係者に贈呈するためには、IOC、IPCの確認及び了承が必要となります。組織委員会を通じてIOC、IPCの確認を行います。

(5) アドバイザリーボード

申請いただいた伝統工芸品等に対して、アドバイザリーボードからご助言をいただきます。

(6) 実行委員会での伝統工芸品等の品目及びその個数の決定【実行委員会】

実行委員会において、品目とその個数の決定を行い、各都道府県に対して2019年9月中旬を目途に選定の結果通知を行います。

各都道府県から申請いただいた伝統工芸品等について、アドバイザリーボードの助言やIOC、IPCの確認により実際の贈呈にいたらない場合があることや、実際に贈呈いただく個数が希望した個数に満たない場合があることをあらかじめご了承ください。

(7) 伝統工芸品等の製作等に係る進行管理【都道府県】

選定結果通知に基づき、伝統工芸品等の製作等に着手していただきますが、各都道府県において、産地への連絡・調整、進行管理等の対応をよろしくお願いいたします。

なお、実行委員会及びアドバイザリーボードから製作期間中に進捗状況などの確認や報告を求める場合があります。

(8) 伝統工芸品等の納品・検品等【都道府県、実行委員会】

各都道府県から実行委員会事務局が用意する倉庫（予定）などへの納品をお願いいたします（2020年5月頃を予定）。納品前に各都道府県の責任において破損等が無いか、あらかじめ確認を行ってください。納品後、実行委員会事務局でも伝統工芸品等及び紹介カードの検品などを実施いたします。検品の過程で、追加の対応をお願いする可能性があります。

また、納品いただいた伝統工芸品等について、検品の結果、実際の贈呈に至らない場合があることをあらかじめご了承ください。

なお、納品についての詳細は、改めてご連絡させていただきます。

(9) 伝統工芸品等の贈呈【実行委員会】

東京2020大会の開催期間中に、東京2020大会関係者に対して、伝統工芸品等の贈呈を行います。贈呈の具体的な時期、場所及び方法については、今後決定することとなります。東京2020大会関係者の来日日時決定は直前となることが通例で、その変更がなされることも多いことから、大会期間の内外を問わず、個別の贈呈セレモニー等は実施できないことをあらかじめご了承ください。

加えて、贈呈先については、IOCやIPCとの調整が必要であり、実際の贈呈方法を含めて、実行委員会事務局にご一任いただきます。

また、品目毎に贈呈者を特定することは難しいことをあらかじめご了承ください。

(10) 本プロジェクトの広報【都道府県】

プレスリリースなどの他、各都道府県にも広報を行っていただけるよう調整する予定ですが、具体的な時期、方法については、改めてご連絡させていただきます。

なお、贈呈する伝統工芸品等について、営利活動につながる広告宣伝等（提供の事実・提供企業名・製作者に係る情報発信など）はできませんので、ご了承ください。（VI3も併せてご参照ください。）

### Ⅲ 応募（申請）方法

#### 1 申請書

「Ⅱ内容」に賛同いただける各産地等は、「東京2020大会記念品プロジェクト 伝統工芸品等申請書」を2019年7月5日（金）までに福井県産業労働部産業技術課伝統工芸室までメールで提出してください。

#### 2 申請書の提出先

〒910-8580 福井市大手町3丁目17-1

福井県産業労働部産業技術課伝統工芸室 担当：一番ヶ瀬

TEL：0776-20-0377 FAX：0776-20-0646

メール：h-ichibakase-dj@pref.fukui.lg.jp

### Ⅳ 費用負担

本プロジェクトに係る経費負担は以下の通りです。

なお、以下に掲げる経費以外の負担が発生した場合は、実行委員会で協議することとします。

#### 【各産地等】

- ・各道府県内における伝統工芸品等の調達及び提供に係る経費（取りまとめ等含む）

#### 【参画道府県】

- ・実行委員会への参画に係る経費（旅費等を含む）
- ・実行委員会の指定する場所への納品、職人等関係者への連絡調整に係る経費

#### 【東京都】

- ・実行委員会の指定する場所への納品、職人等関係者への連絡調整に係る経費
- ・実行委員会の設置及び運営並びに実行委員会の決定に基づく本プロジェクトの実施に係る経費
- ・伝統工芸品等を包装するパッケージ製作及び東京2020大会関係者への贈呈に係る経費

#### 【組織委員会】

- ・実行委員会の参画に係る経費（旅費等を含む）
- ・本プロジェクトに係るIOC及びIPC等との調整に関する経費
- ・東京2020大会名称等の各種知的財産使用の調整に関する経費